**解散公告**

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月二十五日

名古屋市西区浅間二丁目一二番一九号

一般社団法人ナゴヤ映画製作協会

清算人　小宮山　亨

**解散公告**

当社は、平成二十五年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月二十五日

三重県伊賀市服部町一三八三番地

岸左官ブロック工業有限会社

清算人　西尾　玲子

**解散公告**

当社は、平成二十五年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月二十五日

三重県四日市市大字羽津甲五一六八番地一二

有限会社井上設備工業

清算人　古川　勝典

**解散公告**

当社は、平成二十五年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月二十五日

京都市下京区室町綾小路上ル鶏鉾町四八〇

オフィスワン四条烏丸八階

株式会社クリエイティブクリック

代表清算人　木村　純一

**解散公告**

当社は、平成二十五年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月二十五日

大阪市中央区南船場二―一〇―二七

株式会社コロジー

代表清算人　藤澤　行規

**解散公告**

当社は、平成二十五年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月二十五日

大阪府大阪市都島区都島北通一丁目二〇番二六号

株式会社研彩館

代表清算人　中島　常晴

**解散公告**

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月二十五日

香川県観音寺市室本町一三二五番地六三

ミスターマックス株式会社

代表清算人　若林　眞

**解散公告**

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月二十五日

福岡市博多区金の隈三丁目二三番一〇―三二二号

特定非営利活動法人ばさらの会

代表清算人　大野二三四

**解散公告**

当社は、平成二十五年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月二十五日

長崎県佐世保市高砂町四番一九号

有限会社中野商会

代表清算人　中野香代子

**解散公告**

当社は、平成二十五年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月二十五日

熊本県荒尾市野原一四〇六番地

有限会社赤田産業

代表清算人　吉田　洋子

**解散公告（第一回）**

当法人は、平成二十四年五月二十六日開催の社員総会の決議ならびに静岡県教育委員会の許可により、平成二十五年二月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月二十五日

静岡市駿河区有東三丁目四番一七号

社団法人静岡市立商業高等学校後援会

代表清算人　萩原　通弘

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十五年一月二十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年三月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月二十五日

千葉県南房総市安馬谷一八九三番地

社団法人千歳村安馬谷昭和会

代表清算人　笹子　幹夫

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十四年四月二日寄附行為所定の解散事由の発生により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月二十五日

高知県高知市朝倉東町四六番二七号

財団法人朝倉くすのき保育園

清算人　伊野部志の婦

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十五年三月二十一日をもって存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年三月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月二十五日

高知市薊野北町三丁目二番二八号

財団法人高知県労働安全衛生センター

代表清算人　岡林　俊司

**解散公告（第二回）**

当法人は、社員総会の決議により平成二十五年二月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年三月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月二十五日

宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代三九六四番地三

社団法人家代青年会

代表清算人　堀　英博

**解散公告（第三回）**

当法人は平成二十五年一月二十七日開催の理事会及び評議員会の決議により二月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年三月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十五年三月二十五日

東京都中央区日本橋本町三丁目一番六号

財団法人日本郵趣連合

清算人　川上　弘